

若手アカデミー情報発信分科会の設置について

分科会等名：情報発信分科会

1	所属委員会名	若手アカデミー
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	若手アカデミーは、広く内外の若手科学者との連携を図りつつ、若手科学者の視点を活かした提言、若手科学者の意見収集と問題提起、若手科学者の国際交流、産業界・行政・NPO等との連携、科学教育の推進、等の活動を行っている。これらの活動をより効果的なものにしていく上では、若手アカデミーの活動内容や理念について積極的な情報発信を行ない、アカデミア内外に限らず幅広い理解や認識を得ていくことが必要である。本分科会では、若手アカデミーに対するアカデミア内外からの理解や認識がまだ不十分であるとの認識に立ち、必要な情報発信活動を行う。
4	審議事項	1. 若手アカデミーのホームページに関する審議 2. 若手アカデミーの情報発信に関する審議
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置